

成迫社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-33-2223
長野事務所 TEL 026-291-4152

株式会社 経理代行
松本事務所 TEL 0263-38-7300
長野事務所 TEL 026-291-4160
飯田事務所 TEL 0265-25-0261

両立支援等助成金 拡充についてのご案内

平成30年度の助成金が新たに発表され、これまでの**両立支援等助成金（育児休業等支援コース）が拡充されました**。育児休業期間中の対応、職場復帰後の継続就業するための支援制度を整備した事業者が対象になります。以下、拡充内容です。

《育児休業復帰後》

【子の看護休暇制度】

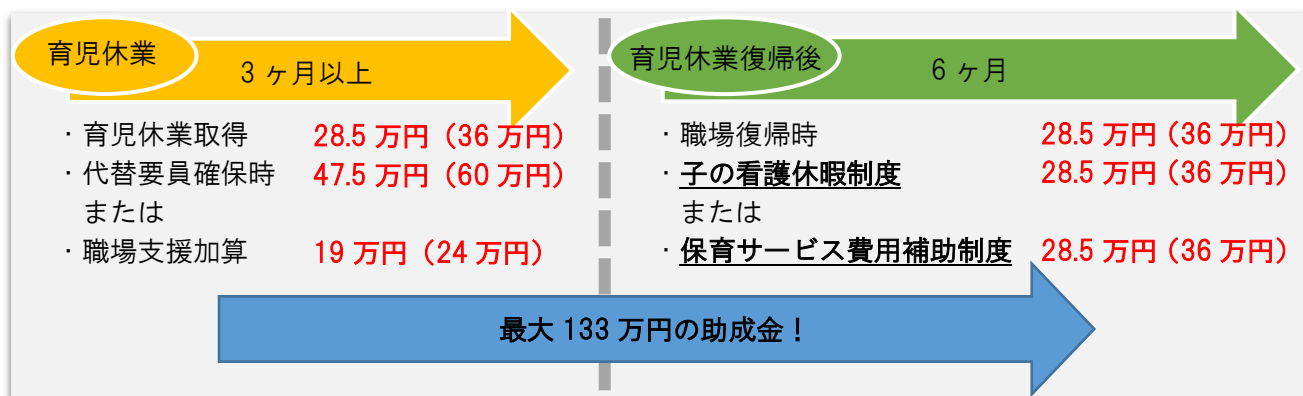
子の看護等のための有給休暇（時間単位）制度を導入し、労働者の職場復帰後6か月以内に20時間以上取得させた場合、**28.5万円（36万円）**を受給できる。

また、子の看護休暇を与えた際には、**1時間当たり1,000円（1,200円）**の助成金を受給できる。

【保育サービス費用補助制度】

保育園等のサービス費用の一部を補助する制度を導入して、労働者の職場復帰後6か月以内に1人につき3万円以上の補助をした場合、**28.5万円（36万円）**を受給できる。

★助成金の流れ ※（）の金額は、生産性要件を満たした場合



要件は様々ありますが、従業員の育児休業取得に際して、助成金を最大で133万円受給できる可能性があります。育児休業や子の看護休暇は、申し出があった場合は事業主様が与えなければならない制度です。与えない場合は、マタニティ・ハラスメントとして訴えられる可能性もあります。育児休業による離職防止のためにも、継続して勤務ができる職場環境の整備をこの機会にぜひご検討いただければと思います。

林 健太郎

2018年 夏期賞与予測まとめ

各社の予測は、3年連続の増加が見込まれるとし、一人あたりの平均支給金額(予測)は**373,183円**となりました。この背景には主に、①所定内給与の改善②企業業績の拡大③人手不足感が強まっている等、が押し上げ要因としてあげられます。前年の夏より伸び率が高まる見込みで、一人あたりの支給額の増加に加え、支給対象者の増加も押し上げに作用しています。

	金額	前年比	出典
三菱UFJリサーチ&コンサルティング	371,010	+1.2%	「経済レポート」2018年4月9日付
みずほ総合研究所	373,725	+2.0%	「みずほインサイト」2018年4月10日付
日本総合研究所	375,000	+2.2%	「Research Eye」2018年4月9日付
第一生命経済研究所	373,000	+1.8%	「Economic Trends」2018年4月9日付

